

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 第三者的評価結果

評価対象施設	南部エリアコミュニティセンター
指定管理者名	アクティオ株式会社
評価対象年度	令和5・6年度
施設所管課名	市民生活部 コミュニティ推進課
評価者氏名	守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

協定書及び仕様書に基づき、概ね適正な業務運営が行われている。
 利用者ニーズに合わせて、子育て世代向けや、介護、健康に関する講座も多く開講されている。
 今後、利用率の向上と、幅広い年齢層の利用者を増やすため、自己開発のようなジャンルの講座やイベントを開講するなど、新たな層の発掘と事業の開拓を図っていただきたい。またオンライン講座の充実もその点で検討するポイントであると考えている。
 今後、さらに地域との連携を強められたい。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

確保すべき水準として「1事業あたりの平均参加率が昨年度の水準を下回らないこと。」と定められていることから、達成できているかを評価に記載するべきではないか。
 南部コミュニティセンターと錦・西部コミュニティセンターとでは利用者アンケートに差があるため、全てのコミュニティセンターで高い水準のサービスを行うよう、施設所管課として指定管理者と協議されたい。

3 改善すべき課題等

指定管理者側は自主事業の充実と開発が課題である。
 市側は指定管理者の実施するアンケート調査の内容について、他の事業者と様式等統一するよう指導することが課題である。
 利用者満足度が高い点については、評価できる。さらに地域との連携を深め、施設の活性化に努められたい。